

## 令和6年度 市民／法律／登記・相続／行政／合同行政相談 予定表

一般相談・・・市民生活相談課 0748-24-5616（相談電話） ☆東近江市に住居登録が有る人に限る						
相談内容	◆ 市政についての相談・問い合わせ・日常の暮らしの中での一般的な相談					
相談員	市民相談員（市担当職員）					
相談場所 相談日時	市役所 新館 1階 市民生活相談課〔八日市緑町〕 月曜日～金曜日（祝日除く） / 9:00～12:00 13:00～16:00					
法律相談（予約制）・・・市民生活相談課 0748-24-5616（予約専用） ☆東近江市に住居登録が有る人に限る						
相談内容	◆ 日常生活における法律的な相談					
相談員	弁護士					
場所	市役所 新館 1階 市民生活相談課					
日時	13:00～16:00					
日程	相談日	予約日	相談日	予約日	相談日	予約日
4月	9日（火）	2日（火）	16日（火）	9日（火）	23日（火）	16日（火）
5月	14日（火）	7日（火）	21日（火）	14日（火）	28日（火）	21日（火）
6月	11日（火）	4日（火）	18日（火）	11日（火）	25日（火）	18日（火）
7月	9日（火）	2日（火）	16日（火）	9日（火）	23日（火）	16日（火）
8月	6日（火）	7月30日（火）	20日（火）	13日（火）	27日（火）	20日（火）
9月	10日（火）	3日（火）	17日（火）	10日（火）	24日（火）	17日（火）
10月	8日（火）	1日（火）	15日（火）	8日（火）	22日（火）	15日（火）
11月	12日（火）	5日（火）	19日（火）	12日（火）	26日（火）	19日（火）
12月	10日（火）	3日（火）	17日（火）	10日（火）	/	/
1月	14日（火）	7日（火）	21日（火）	14日（火）	28日（火）	21日（火）
2月	12日（水）	4日（火）	18日（火）	12日（水）	25日（火）	18日（火）
3月	11日（火）	4日（火）	18日（火）	11日（火）	25日（火）	18日（火）

※12月は2回実施となります。御注意ください。

### 【予約の方法及び注意点】

- ・ 予約日の午前9時から、上記の直通電話でのみ予約を受け付けます。
- ・ 電話予約で先着6名です。
- ・ 相談予約は、1年を経過しないと受付ができません。（同一案件の場合を含む）
- ・ 事業性のある案件や事業間の紛争、書類の作成及び書類鑑定、示談交渉を求める案件、行政に対する案件などには応じられませんので御了承ください。

### 登記・相続相談・・・県司法書士会・県土地家屋調査士会／市民生活相談課 0748-24-5616 ☆相談者は東近江市民に限る

相談内容	◆ 不動産全般の登記・相続および測量などに関する相談					
相談員	司法書士または土地家屋調査士					
相談場所 相談日時	<本 庁> 市役所 新館 1階 市民生活相談課〔八日市緑町〕 相談時間13:00～16:00 司法書士による登記・相続相談 ※毎月1日（休日の場合は次の開庁日） 午前9時から電話にて受付 4/19 5/17 6/21 7/19 8/16 9/20 10/18 11/15 12/20 1/17 2/21 3/21 (先着6名) 土地家屋調査士による表示登記・測量相談 ※相談月の1日（休日の場合は次の開庁日） 午前9時から電話にて受付 4/26 6/28 8/23 10/25 12/20 2/28 (先着6名)					

### 行政相談・・・総務省滋賀行政監視行政相談センター 077-523-1100／市民生活相談課 0748-24-5616 ☆相談者は東近江市民に限る

相談内容	◆ 国、行政・特殊法人、県・市町村（国の仕事関係）に関する意見および要望、苦情などの相談					
相談員	行政相談委員					
相談場所 相談日時	<八日市会場> 市役所 新館1階 市民生活相談課〔八日市緑町〕 0748-24-5616 4/19 5/15 6/21 7/17 8/16 9/18 10/18 11/20 12/20 1/15 2/21 3/19 / 9:30～12:00 <能登川会場> 能登川コミュニティセンター 2階 多目的室1〔鉢光寺町〕 0748-42-3200 4/10 6/12 8/7 10/9 12/11 2/12 / 9:30～12:00 <五個荘会場> 五個荘支所 1階 相談室〔五個荘小幡町〕 0748-48-3111 4/16 5/21 6/18 7/16 9/17 11/19 12/17 2/18 3/18 / 10:00～12:00 <湖東会場> 湖東支所 1階 自治振興室〔池庄町〕 0749-45-0511 4/12 5/17 6/14 7/12 9/13 10/11 11/15 12/13 2/14 3/14 / 13:30～16:00 <愛東会場> 愛東支所 1階 会議室3〔妹町〕 0749-46-0211 4/11 6/13 9/19 11/7 1/16 3/13 / 10:00～12:00 <蒲生会場> 蒲生支所 2階 202会議室〔市子川原町〕 0748-55-1161 4/23 5/28 6/25 7/23 9/24 10/22 11/26 12/17 2/25 3/25 / 9:00～11:30 <永源寺会場> 永源寺コミュニティセンター 3階 302会議室〔山上町〕 0748-27-1060 4/3 5/1 6/5 7/3 ※9/4 10/2 11/6 12/4 ※2/5 3/5 / 9:00～11:00 ※9/4 2/5 については、会場が鈴鹿の里コミュニティセンター2階多目的室です。〔政所町〕 0748-29-0001					

### 合同行政相談・・・総務省滋賀行政監視行政相談センター 077-523-1100

相談内容	◆ 登記・年金・保険・道路交通・福祉・河川管理など行政に関する意見および要望、苦情などの相談や相談機関の紹介					
相談員	行政相談委員／滋賀行政監視行政相談センター／滋賀県行政書士会／滋賀県司法書士会／市担当職員 他					
相談場所 相談日時	ショッピングプラザ アピオ 4階：情報プラザ〔八日市浜野町〕 8月7日（水）・10月11日（金）・1月29日（水） / 13:00～15:30（受付は15:00まで）					